

※新聞記事のレイアウトを変更しております。

【質問】 2024年度の診療報酬改定について教えてください。

(53歳、会社員)

2024年度診療報酬改定

【回答】 診療報酬は国民皆保険の下で医療機関が行う医療行為に対して政府がその価格を決定するもので、2年に1度価格の見直しが行われます。24年度はその年に当たります。これまでは3月に改定額を発表し、4月1日から新報酬で医療が行われていましたが、医療機関の負担軽減を考え、今回から3月発表、6月1日施行となりました。今回改定は、物価や光熱費の高騰、職員の待遇改善のため改定率0・

初診料など引き上げ

88%の上昇となり、そのため初診料が3点(1点10円)、再診料が1点の上昇となったほか、事務員を除く医療関連職種の賃金上昇目的としてペーシング評価料が新設されました。医療機関の規模や賃金改善度により上昇する点数は異なりますが、これにより得られる報酬は職員の賃金アップ

ン資格確認と医療情報共有のための医療DX推進体制整備加算も新設されています。生活習慣病の管理をより厳重に行えるように、高血圧症、糖尿病、脂質代謝異常症を主病名とする3疾患の管理を、指導と検査を一括した管理料とする(Ⅰ)と、検査は含めない(Ⅱ)に分け、

医療者の待遇を改善

その他にも「社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分に収める」とした政府の基本方針に沿って、さまざまな改定がなされています。細かなところまで説明するには紙面が足りませんが、一概に言えば、窓口での支出が増える人もいます

健康で生き生きと長生きできる社会には、過不足のない医療を誰もが受けることができる国民皆保険制度はなくてはならないものです。報酬改定に当たり、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

(県医師会)



に使われることになっていきます。また、マイナンバーカードを用いたオンライン

状態に応じてより適切な管理ができるようにしました。(Ⅰ)、(Ⅱ)のいずれであっても最初に患者さんの了解を得るために署名が必要となります。その後は、おおむね4カ月1度、定められた療養計画書を用いて丁寧に説明することを定めています。

しかし、これ以上の診療報酬抑制は医療機関の経営が悪化し、閉院による地域の医療機関の減少も危惧されます。加えて患者・利用者負担の引き上げ、保険給付の縮小は医療へのアクセスを悪くし地域医療の崩壊を招く危険性が高まります。われわれは今回の診療報酬改定は、国民皆保険制度を揺るがす大きな転換点になるのではないかと危惧しています。

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。